

# 古井喜実と日中国交正常化

——LT・MT貿易の延長線から見る日中国交正常化——

鹿 雪 瑩

【要約】 日中国交正常化については、既に多くの研究が行なわれている。しかし、先行研究の殆どは、外交の表舞台に立った政府首脳の政策決定過程に重点を置いており、外交の表舞台には出ない古井喜実ら自民党内親中派の役割が等閑視されている。一方、古井の役割を高く評価する研究もあるが、古井が国交正常化の過程で実際にどのような行動を行ない、どのような役割を果たしたのかを正面から取り上げて分析している訳ではなく、副次的な対象として捉えるに止まっている。日中国交正常化の過程において、田中角栄・大平正芳と中国側とを繋ぐ存在として、また水面下の交渉者として、親中派の中心人物であった古井が、いかに大きな役割を果たしたかを実証することが、本論文の目的であり、古井に代表される自民党内親中派が果たした役割の全貌を明らかにするとともに、その位置付けを再検討することが本論文の第二の目的である。

史林 九三巻二号 二〇一〇年三月

## はじめに

日中国交正常化については、戦後日中関係の通史において各側面、各角度から描かれており、実録的な本もいくつ出版されている<sup>①</sup>。また、七〇年代から今日に至るまで、多くの実証的な研究が行なわれており、すでにいくつかの優れた論文が発表されている<sup>②</sup>。二〇〇一年六月、日本外務省は「田中総理・周恩来総理会談記録―日中国交正常化交渉記録」、並

びに「大平外務大臣・姫嶋飛外交部長会談（要録）―日中国交正常化交渉記録」と「竹入メモ」と呼ばれる竹入義勝公明党委員長と周恩来総理との会談記録を公開した。これらの外交文書の公開とともに、日中国交正常化に関する研究が格段の深化をみせた。例えば、殷燕軍は再確認すべき問題として、「戦争状態終結の時期について日中間の共通認識ができなかった」こと、「日中国交正常化問題は、法律的でなく、政治的に解決された」こと、中国側は「平和条約より平和友好条約を」主張したこと、「台湾問題より国際問題、とりわけベトナム問題は重要だ」と認識していたこと、などを論じて、日中国交正常化について再考した。添谷芳秀は、日中国交正常化をもたらした最大の契機である米中和解に関する米国の外交記録と日中国交正常化時の日本の外交記録を使って、米中和解をつらぬく国際政治の論理と対比させつつ、日中国交正常化の実態を明らかにした<sup>④</sup>。

以上の先行研究は殆ど、外交の表舞台に立った政府首脳の政策決定過程に重点を置いている。しかし、日中国交正常化は、確かに田中の「決断と実行」は評価されなければならないとしても、田川誠一が、国際情勢の大きな流れ、それまでの十数年にわたる両国関係者のたゆまぬ努力の積み重ね、さらに両国の世論などによって生まれたものであったと述べているように、外交の表舞台には出ない関係者の役割を見逃すことはできない。

戦後日本歴代内閣の中国政策は、サンフランシスコ体制に基礎を置く「台湾選択」を基本方針としたため、日中間の交流は、主として野党や革新系民間団体、保守陣営の親中派などによる非政府間接触によって推進されてきた。しかし、佐藤政権期に限定すれば、日本共産党は、対ソ関係が絡んで中国と対立状態にあり、日本社会党も一九六四年一〇月に第四次訪中代表団を派遣して以降、中ソ対立のエスカレートと文化大革命の激化、及び党内主導権の変遷により、中国との交流は途絶え、七〇年一〇月になってようやく第五次訪中団を派遣するといった状態であった。公明党はようやく六九年に入って、新しく日中友好促進団体に参加してきたにすぎず、中国接近の是非につき激しい内部討論を要した民社党の訪中は、七二年になってからのことであった。この時期に日中交流に貢献したのは、石橋湛山、松村謙三、高橋達之助の流れ

をくむ古井喜実、田川誠一、宇都宮徳馬、川崎秀二といった自民党内親中派だったのである。

一九五九年秋、石橋、松村の訪中をきっかけに形成された自民党内親中派は、六二年一月「日中総合貿易に関する覚書」(LT貿易)の調印に漕ぎつけ、LT貿易の発展に努めた。しかし、佐藤榮作内閣になると、佐藤内閣の消極的な中国政策、中国側の文化大革命などの影響で、古井らLT貿易関係者は困難な立場に置かれた。とくにLT貿易がMT貿易に変わった一九六八年から七〇年にかけての貿易交渉は非常に難航し、古井らは貿易交渉に入る前の政治会談で、中国側の厳しい批判にさらされ、日本に戻ってから、親台湾派の厳しい吊るし上げに堪えざるを得ない状況に置かれた<sup>⑥</sup>。しかし、その苦勞の甲斐があつて、このパイプがやがて七二年の日中国交正常化時に大きな役割を果たすのである。

松尾尊発は、「中国では文化大革命で知日派がほとんど失脚し、日本では親台湾の佐藤長期政権が継続するという困難な状況の中で、民間貿易の形で、かろうじて日中関係をつなぎとめたのは古井さんであった。ニクソン訪中、田中角栄首相の出現という劇的な変化に乗じ、一挙に日中国交回復を実現させる舞台回しをつとめたのも古井さんであった」と述べている<sup>⑦</sup>。日中国交正常化の過程において、田中・大平と中国側とを繋ぐ存在として、また水面下の交渉者として、親中派の中心人物であった古井が、いかに大きな役割を果たしたかを、史料に即して実証することが本論文の目的である。

古川万太郎は、その著書において、自民党と野党による超党派外交の観点から、日中国交回復の過程を克明に記述し、古井が果たした役割を高く評価している<sup>⑧</sup>。また、個別実証研究としては、別枝行夫が、竹入訪中を促し、日本側の最終草案作成にも関与し、中国側と共同声明案文の最終的詰めを行なった古井の日中国交正常化における行動に触れ、LT・MT貿易を支えてきた人々の行動の仕上げであったと評価している<sup>⑨</sup>。しかし、これらの先行研究も古井が国交正常化の過程で実際にどのような行動を行ない、どのような役割を果たしたのかを正面から取り上げて分析している訳ではなく、副次的な対象として捉えるに止まっている。

内閣は違つても、日本の対中政策を現実に変換させ、国交正常化に踏み切ったのが同じ自民党政権であったことを考え

れば、日中関係が険悪化した佐藤政権のもとでも、L・T・M貿易ルートを通じて自民党と中国との政治的なパイプを守り続けた古井らの果たした役割を、副次的なものとして簡単に片付けることはできない。古井に代表される自民党内親中派が日中国交正常化のプロセスにおいて果たした役割の全貌を明らかにするとともに、その位置付けを再検討することが本論文の第二の目的である。

- ① 例えば、古川万太郎『日中戦後関係史ノート』（三省堂、一九八三年）第四章、同『日中戦後関係史』（原書房、一九八八年）第九章。田中明彦『日中関係一九四五～一九七二』（東京大学出版会、一九九一年）第三章。緒方貞子著・添谷芳秀訳『戦後日中・米中関係』（東京大学出版会、一九九二年）第四章。添谷芳秀『日本外交と中国一九四五～一九七二』（慶応通信株式会社、一九九五年）第六章。永野信利『天皇と鄧小平との握手——実録・日中交渉秘史』（行政問題研究所、一九八三年）第一、二章。石井明・朱建栄・添谷芳秀・林晓光編『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』（岩波書店、二〇〇三年）等。
- ② 例えば、日中国交正常化に関する日本側の政策決定過程については、緒方貞子が日本の対外政策決定と財界との関係、及び日米比較の観点から、日中国交正常化を検討し、別枝行夫は、田中角栄訪中を促進した日本外務省、日中議連、野党などの政策形成者と非公式接触者に焦点を当て、研究をより精緻化した（緒方貞子『日本の対外政策決定過程と財界』（細野千博、綿貫誠治編『対外政策決定過程の日米比較』東京大学出版会、一九七七年）、同『日中国交正常化の日米比較』（『国際問題』二五四号、一九八一年）。別枝行夫『日中国交正常化の政治過程——政策決定者とその行動の背景——』（『国際政治』六六号、一九八〇年）、同『戦後日中関係と非公式接触者』（『国際政治』七五号、一九八三年）。また、武見敬三は自由民主党の政策決定過程の複
- 合性に注目して、その妥協の構造をさぐる視角から、日中国交正常化を検討し、栗山尚一（当時外務省条約局条約課長、省内の作業及び中国政府との交渉に参画）は中国政府が提起した「復交三原則」を、日本外務省がどのように考え、どのように対応したかを考察した（武見敬三『自由民主党と日中国交正常化——複合的政策決定における妥協の構造——』（慶応義塾大学『法学研究』五四巻七号、一九八一年）、栗山尚一『日中国交正常化』（『早稲田法学』七四巻四号、一九九九年））。
- ③ 殷燕軍『日中国交正常化過程の再検証——日本外務省の公開資料からみる——』（『中国研究月報』五七巻五号、二〇〇三年）。
- ④ 添谷芳秀『米中和解から日中国交正常化へ——錯綜する日本像』石井明他編前掲書、三三三～三五二頁。この外、胡鳴は、中国政府の対日政策に焦点をあて、日中国交正常化がどのような交渉によって実現し、今日の日中関係に如何なる影響を与えているのかを明らかにせんとする問題意識から、国交正常化交渉の政治過程の検証を試みた（胡鳴『日中国交正常化における中国側の対日外交戦略』（『国際公共政策研究』二巻二号、二〇〇七年）。小池聖一は一九六〇年代から一九七〇年代にかけて、「対米協調」という構造的枠組みのもとで、「二つの中国」から「一つの中国」へと日本の対中政策が大きく変化した転換点として日中国交正常化をとらえ、佐藤榮作内閣の推名悦三郎外務大臣と、続く田中角栄内閣の大平正芳外務大臣の対外認識を比較しつ

つ、その変化の要因を明らかにした(小池聖一「大平外交」の形成——日中国交正常化をめぐる日本外交の相克——)(「国際協力研究誌」一四卷一号、二〇〇八年)。

⑤ 田川誠一「日中交渉秘録 田川日記」十四年の証言(毎日新聞社、一九七三年、以下「田川日記」と略す)三八五頁。

⑥ なお、一九六八年のLT貿易交渉、一九七〇年のMT貿易交渉の経緯及び古井ら親中派の動きと役割については、拙稿「古井喜実と一九六八年の日中LT貿易交渉」(「史林」九一巻五号、二〇〇八年)、「古

井喜実と一九七〇年の日中MT貿易交渉」(「二十世紀研究」九号、二〇〇八年)を参照されたい。

⑦ 松尾尊発編「古井喜實遺文集——政治家の直言」(日中友好会館、一九九七年)三六七頁。

⑧ 古川前掲書「日中戦後関係史」第九章。

⑨ 別枝前掲論文「日中国交正常化の政治過程——政策決定者とその行動の背景——」。

## 第一章 ニクソン・ショックと日本各界の反応

日中国交正常化は、日本が独自の判断によって主体的、積極的に取り組み、実現させたというよりは、中国をめぐる世界情勢の変化、とりわけアメリカのアジア政策の転換によってもたらされた。一九六九年一月二〇日に成立したニクソン政権は秘かに対中接近を進めた。アメリカの劇的な政策転換は、七一年四月九日に名古屋で行なわれた世界卓球選手権大会に参加した米国選手団の訪中に始まり、同年七月九日のキッシンジャー大統領補佐官の秘密訪中と七月十五日の米中接触に関する声明(第一次ニクソン・ショック)、さらに、七二年二月二一日のニクソン大統領の訪中と二月二七日の上海コミュニケ発表と続いたのである。<sup>①</sup>

頭越しの米中接近は、日本政府に大きな衝撃を与えた。アメリカの政策転換をみた日本政府は本気で北京との接触の糸口を求める工作を開始した。佐藤は香港総領事の岡田晃を通して北京との接触を図り、中国情報通の江岡真比古を密使として周恩来との接触を図ろうとした。<sup>②</sup> また、保利茂幹事長に命じて、訪中した美濃部亮吉東京都知事に周恩来総理宛の書簡を秘かに託した。<sup>③</sup> しかし、こうした努力も日本が七一年秋の国連総会で、中国代表権問題について「逆重要事項指定方式」<sup>④</sup>の共同提案国になることによって、中国側の反発を買ったために、実を結ぶことなく終わってしまった。

佐藤首相が対中国政策の展開にとまどったのは、動き出したアメリカの真意が掴めないこと、国民政府との関係調整に自信がなかったこと、日米安保条約と中国との関連、その調整に見通しがつかなかったことが挙げられるが、本当の理由は、佐藤政権そのものが自民党親台湾派の影響を強く受けていたことに求められる。佐藤首相は岸信介、賀屋興宣、石井光次郎、船田中、灘尾弘吉ら親台湾派重鎮の意向を無視できない立場にあり、首相自身の論理、感情も基本的に親台湾派と同質であった。<sup>⑤</sup>従って、中国の国連復帰という厳粛な事実にも直面しても、佐藤政権としては、保利書簡や、中共という呼び方をやめて「中華人民共和国」と公式発言するのが精一杯であった。

佐藤の秘書官であった楠田實は、「いまになって、冷静に考えれば、ニクソン政権が沖繩を日本に返還するという重大な政策決定を行ない、かつベトナム戦争の終結を外交上の至上課題としていたことを想起すれば、米中接近は当然の帰結であった。しかし残念ながら、わが国の政策決定の過程のなかで、そのことに対する明確な予見が織り込まれていなかっただけに、七月一五日のニクソン声明は、わが国に大きな混乱を巻き起こした」と述べているが、実際には日本の外務省内にも、米中接近の可能性を事前に予見していた者はいた。すでに一九五〇年代に、駐米大使を務めた朝海浩一郎は「目を覚ますと、中国と米国との間に橋が架かっていた」という「悪夢」に悩まされており、「朝海の悪夢」として知られていた。六〇年代後半から、米中接近が遠からずやってくるのではないかとの考えが広まった。例えば、香港総領事の岡田晃は六九年の秋ごろから、米中の接近を見通して、外務省当局に中国政策を変更すべきであると主張し、七〇年九月に開かれたアジア・太平洋地域公館長会議において、米中接近の可能性を力説したが、愛知揆一外相から、ニクソン政権下では次の選挙までは中国政策については大きな転換はない、アメリカが対中国関係において日本を飛び越えて何かやるということは絶対にないとの結論が出されておしまいとなった。<sup>⑦</sup>

米中和解を何年も前から予見していた一人に、古井喜実がいる。一九六七年LT貿易協定が断絶か否かの危機に直面していた時、彼は、「(LT貿易協定が)ひとたび最悪の事態に陥れば、少なくとも数年間の空白を生ずる。その間西欧の経

済的進出はいうまでもないが、それ以上に、ベトナム戦争の終熄とその後に来る極東情勢の変動から日本が取り残される恐れもなしとしない」と心配していた。<sup>⑧</sup> 六八年三月三日、ジョンソン大統領は、北爆の停止、ベトナムからの米軍撤退と自らの引退声明を発表した。古井は、この北爆停止はやがてアメリカが対中政策を一八〇度の方向転換をする第一歩となると信じ、それ以来米中雪どけ近しという予測をしてきた。<sup>⑨</sup> 彼はアメリカの経済が戦争に耐えないことから、ベトナム戦争は遠からず終わると断言し、ベトナム戦争が済んだら、アメリカはきつと中国と握手し、日本は取り残されてしまうだろうと危惧していた。<sup>⑩</sup>

実際、六八年の五月頃から、米政府の高官が相次いで中国への呼びかけを行なっていた。まず米中央情報局長官が米国大統領選挙取材のため特派員を送るよう中国に呼びかけたのを手始めに、二一日ニコラス・カツツェンバック國務次官が、中国側が態度を変えれば、米国は対中国貿易の再開を検討する用意のあることを示唆し、さらに同日、ユージン・ロストウ政治問題担当國務次官も、中国側が米国に対し設けている種々の障壁を取除き、米国からの交流、接触の呼びかけに応ずることを要望した。<sup>⑪</sup> こうした呼びかけの背後には、ベトナム平和後のアジア、あるいは中国自体の対外姿勢の変換を考慮して、将来どのような事態にでも対応出来るよう長期的視野に立つて布石をしておこうとの配慮が働いていた。

日中関係に携わっている古井はこれに関心を寄せ、特にニクソン政権成立後の対中接近政策の展開を見逃さなかつた。七〇年に、古井はベトナム戦争の収拾は米・中が接近して、はじめて可能であると述べ、さらにベトナム戦争で米中和解が成立すれば、いやが応でも日本の政治路線は変り、二年後には、日本の政治に非常に大きな変動が起こると断言し、この予想される国際情勢の変化に対応して、日本人は自分の進むべき道を見出さなければならぬと主張した。<sup>⑫</sup> しかし、他方で彼は、佐藤内閣の下では、中国問題は進展しない。日本がアメリカより遅れ、日本だけが世界の孤児になりはしないかとの懸念を示してもいた。<sup>⑬</sup>

このように、古井は六七年以来、ベトナム戦争の行方を予言し、六八年には、近い将来の米中雪どけは必至であること

を力説したが、耳を傾ける者は党内にほとんどいなかった。しかし、その後の国際情勢はまさに彼が予見した通りに推移したのであった。

ニクソン・シヨックは、日中問題に対する日本国内の論議を再燃させるとともに、台湾問題を中心として自民党内親台湾派と親中派との論争を引き起こした。例えば、フジテレビで放送されたある討論会において、「台湾は中華人民共和国の領土ではない。現実に二つの中国が存在する事実は無視できない。国連からの国府追放には反対だ」という主張と、「台湾は中国の一部であり、中国の正統政府は中華人民共和国しかない。中国の国連参加をはばむような動きはとるべきではない」という主張が正面からぶつかった。番組内で賀屋興宣が「台湾について、日本は領土権を放棄したが、だれのところをやったか決まっていない。現実には蒋介石が支配している。台湾を含めて中国政府が代表するというのは間違いだ」と主張したのに対して、古井は「台湾を中国の一部とする見解はすでに大多数になっている。米国は軍事力で台湾を保持し、中国を封じ込めでつぶそうと二十年もやったがダメだった。だからもう政策を変えようとしているのではないか」と反論した。そして、「三十数年間も国家としての権利義務を行使し、独立国家としてやってきた台湾を国際社会から追放するのは『国家的殺人罪』だ。国連の除名規定にないもので抹殺する気か」とする賀屋に対して、古井は「台湾は自力でならとつくにつぶれている。アメリカがかばってきたのだ。世界は強者のままにならないようになってきているのだ」と述べた。

自民党の対中姿勢はニクソン・シヨック以来大きく変わった。当時の自民党を中国認識で色分けするならば、Aグループは覚書貿易のパイプを繋いで来た狭い意味での親中派、Bグループは日中議連のメンバー、Cグループが三木武夫、大平正芳、中曽根康弘らの反佐藤グループ、Dグループは形勢観望派、そしてEグループが佐藤首相とそれを支持する主流派・親台湾派というふうに分けられる。これまで沈黙を守り続けて来たCグループの実力者たちが公然と「逆重要事項反対」を声明し、対中打開に積極的な発言をはじめたことで、自民党内では「アルバニア族」と呼ばれていたA、Bグ





二四一―二四二頁なども詳しい。

- ③ 保利書簡において保利が、「中華人民共和国政府は中国を代表する政府であり、台湾は中国国民の領土である」との認識を示したのに対し、周恩来は、①北京政府を中国の正統政府と認めているが、「唯一」とは言っていない。②台湾を中国の領土として認めているが、台湾の独立運動に対する考えが定かでないとの理由で「信用できない」と突っぱねた（保利茂「戦後政治の覚書」（毎日新聞社、一九七五年、一三〇頁）。なお、国交回復後の一九七五年一月保利が訪中したとき、当時入院中だった周恩来は病院で保利に会見し、「保利書簡」に触れ、「あのときは申しわけないことをしました。当時、佐藤首相は台湾にたいして違った考えをお持ちでしたから、私はあなたのお手紙をおかえしたのです」と述べたが、この言葉は保利を深く感動させたという（孫平化著・安藤彦太郎訳「日本との三〇年 中日友好随想録」講談社、一九八七年、二一六頁）。
- ④ 中国代表権問題は、一九七〇年一月に国連第二五回総会での採決の結果、「中国招請・国府追放」のアルバニア決議案が賛成多数となり、それまで日米両国がとってきた重要事項指定方式（北京を加盟させる場合は普通の決議に必要な過半数でなく三分の二の賛成を必要とする）では対応し切れないことが明らかとなった。七一年秋の第二六回総会までに、米国は「二重代表制」（北京と台湾双方を国連意加盟させる方式）、「逆重要事項指定方式」（台湾を国連から追放する場合三分の二の賛成を要する）を打ち出し、日本は両決議案の共同提案国となった。七一年一〇月二五日、国連総会で逆重要事項指定決議案は否決され、アルバニア案が可決され、中国の国連加盟が決まった。
- ⑤ 早坂茂三「政治家田中角栄」（中央公論社、一九八七年）三六一頁。
- ⑥ 楠田實「首席秘書官 佐藤総理との一〇年間」（文藝春秋、一九七五年）一一一頁。

- ⑦ 岡田前掲書、九七頁。なお、ニクソン・ショック前後の時期において、日本政府（外務省）・自民党は三度（一九六九年二月―翌七〇年二月、同年一月―翌七一年二月、同年一〇月―十一月）にわたり対中接近政策を模索したが、いずれも失敗に終わったことが増田弘論文によって明らかにされている。その原因については、①沖繩問題に集中し、国交正常化を含めた日中関係改善に消極的であったことや、国民政府との間の国際信義や蒋介石恩義論などを重視する佐藤首相の基本姿勢、②トップリーダーたる首相の真意が不明確なため、外務当局が判断に苦慮したことや、日中接触に関する外務当局の楽観的、③日勢分析、米中接近の可能性を想定していなかった外務省の問題、④日米中三ヶ国が、日本は日中関係よりも日米関係を、中国は日中関係よりも米中関係を、米国は日米関係よりも米中関係を優先したこと、などが挙げられている（増田弘「米中接近と日本―日本政府（外務省）・自民党の対中接近政策の失敗」増田弘編著前掲書、第五章）。
- ⑧ 「AA研究会における発言要旨」（一九六七年二月三日）『古井喜実文書』。
- ⑨ 古井喜実「日中十八年―政治家の軌跡と展望」（牧野出版、一九七八年）九一―九二頁。
- ⑩ 『県政新聞』一九六八年四月上中旬合併号（一五日発行）。
- ⑪ 『朝日新聞』一九六八年五月二五日。
- ⑫ 『県政新聞』一九七〇年五月下旬号（二五日発行）。『日中漁協情報』第九号、一九七〇年七月二二日。『みなと新聞』一九七〇年八月四日。
- ⑬ 『県政新聞』一九七一年第一号。
- ⑭ 『サンケイ新聞』一九七一年八月二九日。
- ⑮ 『毎日新聞』一九七一年一〇月一四日。
- ⑯ 一九七〇年四月―九日に周恩来が提示したもので、①南朝鮮、台湾のメーカー、商社と交易しているものは相手にしない、②南朝鮮、台

湾に多額の投資を行っている企業は相手にしない、③アメリカのインドシナ侵略に兵器・弾薬を提供している企業は相手にしない、④日本にある米日合弁企業及びその子会社は相手にしない、であった(鮫島

敬治「八億の友人たち——日中国交回復への道」日本経済新聞社、一九七一年、一七九—一八〇頁。

①『毎日新聞』一九七一年七月三日、八月一日。

## 第二章 高まる日中国交正常化の気運と自民党内親中派

### 第一節 日中国交回復派の拡大と自民党内親中派の動き

中国を取り巻く世界情勢の変化に直面して、日本国内では日中国交正常化の気運が高まってきた。すでに一九七〇年二月九日には、日中国交回復促進議員連盟が発足し、七一年二月一六日には、社会党、総評系の「日中国交回復国民会議」が発足した。中国側も積極的に働きかけた。七一年三月一七日、中国側は趙正洪を団長とし、王曉雲中国人民対外友好協会常任理事を副団長とする中国卓球団を日本に派遣し、四月一〇日にはアメリカ・チームの訪中を受け入れた。さらに、七一年八月二一日に日中友好のために献身した松村謙三が死去したが、この葬儀に中国から王国権中日友好協会副会長が参列することとなった。

こうした中、古井、田川らの親中派も積極的に日中接触の橋渡し役を務めた。まず彼らは、自民党内の反佐藤派の実力者と中国との間をとりもとうとした。王曉雲が訪日の際、密かに大平正芳と会談したが、それは古井の斡旋によるものであった。当時大平は、旧池田派の集まりである「宏池会」の会長を前尾繁三郎から引き継いだばかりで、中国問題については「その基本は台湾問題であって、日本自身が解決しなければならない」という認識をもっており、国交回復にかなり  
の意欲を見せていた。古井は内務官僚時代から大平を知っており、大平に「あなたは来年の総裁選挙に立候補するそうだが、とどのつまりは田中、福田の決選投票となり、多分田中首相が誕生することになるだろう。その場合、田中を助けて

日中復交をやってくれないか」と説得したところ、「ぜひそうする」と快諾したので、「そのためには今のうちから中国の要人と会っておいた方がよい」とすすめて、四月二三日王曉雲との会談が実現することになったのである。王との会談の席上、大平は「自分としては中国を唯一の正統政府として認め、今後台湾問題を処理して国交回復に全力を上げるつもりである」と、その政治信念を披瀝したのであった<sup>①</sup>。

また、田川の紹介で四月二六日王曉雲は密かに三木武夫とも接触した<sup>②</sup>。三木は、かつて池田の退陣表明に伴う自民党総裁選において佐藤支持に傾いたため、松村らの不信任を買ひ、松村、古井ら六人が三木派を離脱する結果を招いたが、佐藤三選、四選に反対して佐藤内閣の中国政策を批判し、日中国交正常化の必要性を強調していた。三木は「北京政府は中国を代表する唯一の政権である」との基本認識に立ち、自民党領袖では数少ない対中積極論者として知られていた。中国側も王曉雲、王国権を三木に接触させるなど積極的に働きかけ、その結果として三木は七二年四月に訪中し、周恩来総理と会談した。

三木は周に日中国交正常化に関する提案を行ない、①日本の新首相が北京を訪問する、②新首相は過去のことについて中国国民に率直にわびる、③日中両国の主張はまとめて共同声明を出し、過去については終戦の、将来については不戦の宣言をして外交関係を樹立する。その結果として、日本と台湾との外交関係と条約関係が解消することを、日本政府は別途に宣言する。日中は外交機関を通じて、平和条約の交渉に入る、といったものであった<sup>③</sup>。七二年七月の自民党総裁選で、三木は田中、大平と「三派政策協定」<sup>④</sup>を成立させ、田中内閣の中国政策決定に大きな力となった。

こうした日中友好ムードの中、日中国交正常化に大きな意義をもつことになる公明党の訪中が実現した。公明党は一九六七年の総選挙で衆議院への進出を果たしたが、六九年一月の党大会で「日中国交正常化のための方途」と題する中国政策を決定していた。①中華人民共和国を承認し、正常な国交を回復する、②中華人民共和国の国連参加を積極的に推進する、③北京と台湾の問題は、中国の内政問題として干渉しないなどの六項目で、それら諸政策の実現のため、日中首脳会

談の開催と日中基本条約の締結を提唱した。<sup>⑤</sup>ここで公明党ははじめて中華人民共和国の承認を訴えたが、まだ台湾問題を中国の内政問題と規定しただけにとどまっていた。

公明党委員長竹入義勝は訪中の希望を抱いており、松村、古井に訪中の斡旋を依頼した。古井は六九年、七〇年のMT貿易交渉の際、中国側に公明党の訪中希望を伝えたが、台湾問題について曖昧だと指摘され、訪中希望は受け入れられなかった。<sup>⑥</sup>古井は公明党に、台湾問題について態度をはっきりさせなければ、訪中が難しいと伝えるとともに、七〇年一月には中日備忘録貿易弁事処の呉曙東に手紙を送り、公明党の訪中に許可を求めた。<sup>⑦</sup>七〇年二月、公明党は学者、文化人を動員して「日中国交正常化国民協議会」を発足させ、七一年六月の参院選挙期間中には、中華人民共和国を中国を代表する唯一の正統政府として承認し、日台条約は廃棄するとの立場を明確に打ち出した。七一年四月、古井の斡旋で王曉雲は竹入とも会見した。その結果、六月一日には竹入を団長とする代表団がはじめて訪中し、七月二日には公明党の主張する「日中復交・正常化五原則」<sup>⑧</sup>を盛り込んだ共同声明が発表された。後に第一項から三項までが中国側の「復交三原則」としてまとめられた。

しかしながら、台湾問題に関するこうした表明は、公明党が初めてではなく、最初に態度を明らかにした党は日本社会党であった。社会党は一九五七年の基本方針において、「二つの中国」<sup>⑨</sup>反対、台湾は中国の内政問題、国連における中華人民共和国の代表権の承認を主張し、さらに、一九六四年二月には社会党中央執行委員会において、①「二つの中国」、②「日華平和条約」の廃棄、台湾ならびに台湾海峡からの米軍の撤退、③国連における中華人民共和国の正当な地位の回復、④日米安保条約の廃棄、などを明記した「日中国交回復に関する方針」<sup>⑩</sup>を決定した。

社会党について同様の立場をとったのが、自民党の古井であった。すでに、六九年四月のMT貿易交渉の政治会談コミユニケにおいて、古井は中華人民共和国が中国人民を代表する唯一の合法政府であり、台湾省は中国の領土の切り離せない一部であることを認めており、七一年三月の第四次日中MT貿易交渉の政治会談共同コミユニケにおいても、日華平和

条約は不法、無効であり、廃棄すべきことが述べられていた。さらに、一二月の第五次日中M.T貿易会談コミニケにおいては、日台条約の破棄が日中国交回復の前提条件であることが明確に示されていたのである。

社会党と比べて、古井の台湾問題に対する態度の表明は、時期的に見れば早いとは言えない。自党内親中派も、台湾問題については最初から中国側に同調していたわけではなかった。石橋、松村も最初は台湾の独立を前提に中国との関係を打開しようとの考えを持っていたが、一九五九年の訪中時に中国側の確固たる立場を認識するようになり、日本はすでに台湾を手放したので、今更口を出す権利がないと、中国の内政問題であることを認めるようになったのであった。一方、内心いくら彼らが中国側の立場に理解を示していても、日本政府の公式の態度と矛盾する以上、それを公にすることには慎重であった。中国側も自民党員である彼らの立場に配慮しており、この問題に対する態度表明を強要しなかった。しかし、文化大革命の影響、佐藤首相の台湾訪問や、日米共同声明における「台湾・韓国事項」などが中国側を強く刺激したために、中国側も古井らに台湾問題に対する態度表明を迫ったのであった。もともと、古井の年来の主張とは矛盾しなかったため、古井はすんなりそれを認めたのである。

七一年七月五日、郭沫若中日友好協会名誉会長は中国訪問中の朝日新聞社記者と会見した際、台湾問題に関する公明党側が提唱した五原則を高く評価し、「松村、古井両先生の主張と接近しています。おそらく公明党は松村、古井両先生から影響を受けているでしょう」と語り、公明党の五原則が松村、古井ら覚書貿易路線に沿っているとの見方を示した。<sup>⑩</sup>中国側にとつても、もつとも重要な台湾問題について、自国の立場を理解し、それに同調してくれる親中派が政権政党である自民党内に存在していたことは、交渉にむけて糸口をつかむにあたって、大きなメリットになったのである。

## 第二節 日中国交正常化に関する古井喜実の方針と戦略

七二年春になると、藤山愛一郎、民社党訪中団（春日一幸団長）、三木武夫らが相次いで北京入りし、五月に第二次公明

党訪中団（二宮文造団長）が北京を訪れた。当時、ポスト佐藤の有力後継者として、田中角榮、福田赳夫、大平正芳、三木武夫の四名が名乗りを上げ、田中と福田の「角福戦争」はすでに熾烈を極めていた。古井は田中内閣の実現に期待をかけ、外交問題に素人の田中を首相にするかわりに、大平を外務大臣にする考えであった。<sup>⑪</sup>

六八年以来、MT貿易交渉は難航をつづけてきた。しかも、その経済性は、日中貿易量の一〇%を割っているため、この貿易方式の限界が指摘されてもいた。しかし、国交のない両国にとって、これは唯一の準政府関係であり、古井が苦勞を厭わずこのパイプを支えてきたのは、将来の国交正常化に役立つためであった。ニクソン訪中発表の後、彼は「われわれ覚書関係者は、一日も早く、政府がわれわれの仕事を引きとってくれることを望んでいる。もともと覚書ルートは準政府関係として発足したものである。今日までは、政府にやる気がないから、われわれはこの仕事に携っているのである。政府が本気で国交正常化の肚をきめるなら、われわれは政府間接触の斡旋するのに吝かでない」と語った。<sup>⑫</sup>

米中接近前後に日中国交回復にむけて大きなうねりが生じつつあった。古井が苦心して守り続けてきたパイプが、実際に国交回復の実現にどのような役立ったのかを、以下において具体的に検証していきたい。

まず古井は、すでに七一年後半の時点で、七二年五月頃になれば佐藤退陣により政局転換の見通しがつき、後は誰が政権を取ろうが、日中国交回復問題を避けて通ることはできないと考えていた。そこで、七一年の一月から七二年の四月にかけて、古井は大学教授や外交の専門家ら一〇人ほどを集めて、ポスト佐藤を睨んで中国問題に関する研究会を組織し、腹案をまとめた。この腹案では、次の政権が中国側と交渉するためには二つの前提があるとされ、一つは、佐藤政権とは違う姿勢をとることを中国側に認識させるために、新政権は成立後すぐに必要な行動を取らなければならない、もう一つは、今度の政権は信じて間違いないとの保証を中国側に与えるために、しかるべき人物を派遣する必要があるということであった。同時に、古井は七二年二月頃から大平とは数回会って中国問題について意見を交換し、大平に働きかけて、四月二一日に田中、大平、古井の秘密会談をもち、「田中内閣で日中復交」をめざして動いていた。<sup>⑬</sup>

彼はまた、新政権のもとでの国交回復交渉にむけて、事前に中国側の要人と意見を交換しておく必要があると思っていた。そこで、七一年一二月の覚書貿易交渉の時、古井は来年の五月頃にはまた来るかもしれないと中国側に告げ、それに対して、藤山が北京を訪問した時に、いつでもいいから来てくださいとの古井への周恩来の伝言が託された<sup>⑭</sup>。七二年五月一八日に周恩来の招きに応じて、古井は秘書一人を伴って単身訪中した。

中国に着いた古井は、周総理をはじめ、王国権中日友好協会副会長、劉希文对外贸易部副部長らと会談した。一連の会談で、古井は中国側が日中国交正常化に積極的、意欲的であり、ことを急いでいるとの感触を得た。訪中前の古井は、中国はすでに直接アメリカを捕らえているので、日本との関係調整を急ぐ理由がなくなつたとみて、七二年内の日中国交回復は期待できない、早くても七三年度以降になるだろうと予測していた<sup>⑮</sup>。胡鳴の指摘によれば、古井の予期に反して、日本との国交正常化を中国側が強く望んだ理由としては、ソ連の脅威をできるだけ少なくするために、早急に日本との友好関係の確保を望んだこと、高度成長した日本との良好な関係によって、中国の経済建設に必要な資金と技術を得るのを期待できること、国連復帰で国際社会の舞台に上がることが果たされたので、日中国交によって台湾を国際社会から「孤立させ」ること、さらに、周恩来は自分が「癌」であることを知っており、自身の健康状態から早期の日中国交正常化の実現を願っていたこと、中国国内の権力闘争の構図変化によって、周が全力で対日国交正常化を推し進めることができたこと、などが挙げられる<sup>⑯</sup>。

いずれにせよ、中国側には、米中接近の次に対日関係を打開し、台湾問題のある一定の枠組みを作つて解決する、という明確な戦略があった<sup>⑰</sup>。その戦略の下で、中国側は、佐藤内閣期に王曉雲、王国権を日本に送り、田中内閣成立時には孫平化中日友好協会副秘書長を団長とする上海バレエ団を日本に送つたのである。とはいえ、中国側には佐藤政権と国交正常化の交渉をはじめめる意思はないことを、古井はよく承知していた。「保利書簡」が出された際、周恩来は「中国がニクソン訪中を受け入れたのは、両国がワルシヤワで多年にわたつて会談を積み重ねたためだ。ニクソンは三年も前から中米



間の問題を解決するために訪中したいとの希望を持っていた。佐藤は違う。佐藤は最初から誠意を持っておらず、ニクソンの訪中計画を知ってはじめて訪中を希望するのだから、中国は受け入れることができない。特使を北京に派遣するとの話があるが、その特使代表が誰であるかは見届けなければならない」と述べ、佐藤内閣との交渉に拒否的であった。<sup>18</sup>古井自身も、佐藤内閣の手で中国政策の転換はできることでもないし、すべきでもない主張し、日本政府は違ったピッチヤーを立てて路線を変更すべきだと強調していた。<sup>19</sup>

古井は、周恩来との会談において次期政権のことを語り、十中八九佐藤内閣の後には田中内閣が生まれる。その時は間違はなく、外務大臣には大平がなる。田中・大平のコンビが実現したら、必ず日中問題をやる。田中・大平政権は信じて間違いないと保証したのであった。<sup>20</sup>さらに古井は、中国側が早期の国交回復を望んでおり、そのため次期首相ができるかぎり早く北京に来るのを歓迎するつもりであり、復交三条件などについても、原則は曲げないが、適用の上で幅を持たせる用意があると考えていることも掴んだ。<sup>21</sup>古井は中国側の考えを掴むとともに、これによって日中国交正常化の実現が間違いないことを確信したにちがいないと思われる。

しかし、その前に日本側がきちんと決着を付けておかねばならない問題があると、古井は考えた。まず第一には、台湾問題について日本側が決断をくだすことである。中国側は一貫して、台湾は中国の領土の一部分であり、台湾を含めた全中国の正統政府は北京政府であるという立場をとっていたが、日本政府にとり当面最大の障害は、日本が承認している国民政府が台湾に存在するという状況の下で、いかにして中華人民共和国と外交関係を樹立するかということであった。古井は、中国としては台湾問題に対する立場を絶対に譲らないと確信していた。「この立場を無視するあらゆる試みは、単に時間つぶしに過ぎず、問題の解決にはならないし、むしろ事態をこじらせるだけである」というわけである。<sup>22</sup>

実際、ニクソン訪中が発表された七一年七月の時点で、キッシンジャーと周の間に①米国による中国承認、②台湾からの米国軍事力の撤収、③中国による台湾武力解放非行使、④米国のベトナムからの撤兵及び停戦促進、などを含む一連の

密約が成立しており、しかも、米国の突然の政策変更がもたらす同盟国の動揺を防止するために、これらは長期に亘り段階的に行うことを中国側が容認していた。<sup>②③</sup> 七二年五月に古井が訪中した際、周は通訳を通さずに、米国は七三年には台湾から撤退する、（中国も）武力解放しませんよと、キッシンジャーとの秘密会談の内容を耳うちし、田中や大平には適当に話しておいてくださいと古井に告げた。<sup>②④</sup> 七二年七月の竹入訪中の際にも、周はベトナム戦争終結後、台湾の米軍が引き揚げるというキッシンジャーのリンケージ政策を竹入に語り、田中・大平に伝えていいと繰り返した。<sup>②⑤</sup> 周恩来がわざわざ台湾問題に関する米国の態度を田中・大平に伝えさせたのは、この問題について日本側が中国の主張に同意したとしても、日米関係には何ら影響しないことを示唆し、日本側を安心させる狙いがあったからである。

古井の考える第二に乗り超えなければならぬ問題は、軍事的脅威の除去であった。彼は、アメリカが中国封じ込め政策を転換して、米中雪どけになったあとは、それまでと事情が大きく変わり、中国側が日米安保条約に対して抱く脅威感も低下するだろうと予測していたが、まだ国交回復がなされていない今日の段階では、まず中国が現に抱いている脅威感を除き、安心感を与えることが先決であると考えていた。<sup>②⑥</sup>

確かに、日米安保条約は日中国交正常化におけるもう一つの難点であった。六八年以来の覚書貿易交渉において、日米安保条約が激しい攻撃の対象になってきたことを思えば、古井がこの問題を重視したのは当然のことといえよう。しかし、米中接近に伴い、日米安保に對する中国側の脅威感が大きく変化したのも事実であった。他方、中国側も日本の置かれている立場を十分理解しており、日中国交正常化に当たっては、日米安保条約には触れないという立場をとった。周恩来は、竹入との第一回目の会談で、日米安保条約には触れないと約束し、七二年九月二九日の日中共同声明でも、日米安保条約への言及はなく、日中交渉の場でも中国側はこの問題を取り上げなかった。古井の挙げた第二の問題は、中国側の態度変更により、現実には大きな問題とはならなかった。

第三に、過去の戦争にケリをつけることがあった。古井は、国民政府を全中国の代表と見るのは虚構というほかはない。

これをもつて戦争のケリがついたというのは余りにも無理があると主張し、国交正常化にあたっては、日本側が過去の戦争について、明確な謝罪の意思を表明することが不可欠であると考えていた。<sup>②</sup>古井はこの考えを田中・大平に伝えたに違いないと思われる。田中は、訪中の際に「我が国は、中国国民に大変な迷惑をかけました。われわれは、その事を深く反省しなければなりません」と謝罪した。しかし、この「迷惑発言」はかえって中国側の不満を募らせ、日中両国で大きな物議をかもした。結局、後の共同声明において、日本側は、「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と明確に謝罪の意思を表明して、ことなきを得たのであった。

最後に賠償問題についてである。賠償問題は日本側が心配していた大きな問題であり、それまでいろいろ議論されてきた。例えば、自民党外交調査会中国小委員会委員長松本俊一の「中共問題に関する中間報告」（一九六一年）は、戦争当事国である中華民国との間に結ばれた日華平和条約及びその議定書によって、国府が対日賠償の請求権を放棄しているのですでに解決されている問題であり、中共は日本にとって戦争の相手国ではなく、また条約上においても何等の責任も負っているものではないから、この際中共に対する賠償問題は絶対生ずるものではないという解釈を明確しておくべきであるとしていた。<sup>③</sup>このような意見は台湾擁護派に根強く存在しており、ニクソン・ショック後も自民党内の一般的な空気であった。

中国側はこの問題について態度を保留していた。六四年二月、趙安博中日友好協会秘書長は対日賠償請求問題に関する朝日新聞記者の質問に対して、「わが国は賠償によつて社会主義建設をしていくような考えは持っていない」と答えた。<sup>④</sup>また、六四年六月二〇日のTBS報道局長に対する談話においても、陳毅外交部長は、中国人民は賠償を要求する権利があると主張しながらも、両国の国交が回復された時には、その他の具体的な問題は友好的な話し合いを通じて容易に解決されると述べていた。<sup>⑤</sup>賠償に対する中国側の態度が明確に示されたのは、六五年五月三十一日のことで、訪中した宇都宮徳馬に趙安博は、①中国は他国の賠償によって自国の建設を行なおうとは思っていない、②一般的にいつて巨大な戦争賠償

を戦敗国に課することは第一次大戦後のドイツの例をみても明らかのように、平和のために有害である、③戦争賠償はその戦争に責任のない世代に支払わせることになるので不合理である、と語った。さらに六月二日の宇都宮との会談において、廖承志は趙の表明に同意を示しながら、「一般的空気として賠償請求権のない蒋介石が賠償を放棄したからといって、中国に請求権がないという議論には反発している」と付け加えた。<sup>④</sup>

古井は無論この問題に対する中国の態度を知らないわけではなかったが、国交回復に関して重要な問題だとはみていなかった。七一年の段階では、古井は、中国側が、賠償を求めるかどうかはつきりするのは国交回復交渉の時であるが、もろもろの理由から、賠償など求めることはない<sup>⑤</sup>と確信していた。実際、七二年七月竹入訪中の際、周恩来総理は自ら戦争賠償を放棄することを明らかにしたのである。

こうした考えのもと、彼は、次期政権担当者が考えを同じくするならば、どんな形にせよ協力し、考えを同じくしない場合には、仮に求められても協力することはできないと決意していたのであった。<sup>⑥</sup>

- ① 田川誠一『日中交流と自民党の領袖たち』（読売新聞社、一九八三年）四〇〇～四一頁。
- ② 同前、四三～四四頁。
- ③ 『三木証言』時事通信社政治部編『ドキュメント 日中復交』（時事通信社、一九七二年）一一三～一一四頁。
- ④ 七二年七月二日、田中・大平・三木が合意した総裁選「上・下位連合」のための政策協定。この中に、平和条約締結を目的に政府間交渉を行うとの一項が含まれている。
- ⑤ 『朝日新聞』一九六九年一月一八日。
- ⑥ 『一九六九、七〇年のMT貿易交渉政治会談記録』『古井喜実文書』。
- ⑦ 『古井喜実より呉曙東宛の手紙』（一九七〇年一月二日）『古井喜実文書』。
- ⑧ これは、①中国はただ一つであり、中華人民共和国は中国を代表する唯一の合法政府である。「二つの中国」と「一つの中国、一つの台湾」をつくる陰謀には断固反対する、②台湾は中国の一省であり、中国領土の不可分の一部であって、台湾問題は中国の内政問題である。「台湾帰属未定論」に断固反対する、③「日台条約」は不法であり、破棄されなければならない、④アメリカが台湾と台湾海峡を占領しているのは侵略行為であり、アメリカが台湾と台湾海峡からそのすべての武力を撤退しなければならぬ、⑤国連のすべての機構での、ならびに安全保障理事会常任理事国としての中華人民共和国の合法的権利を回復し、蔣介石グループの代表を国連から追い出さなければならぬ。上記の中国の合法権利の回復を妨げるすべての陰謀に断固反対する、である（楠田實『佐藤政権 二七九七日』下巻（行政問題研究所

一九八三年(二六九―二七〇頁)。

⑨ 石川忠雄・中嶋嶺雄・石井優編『戦後資料 日中関係(日本評論社、一九七〇年)二九〇頁。

⑩ 『朝日新聞』一九七一年七月七日。

⑪ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六二頁。

⑫ 古井喜実『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』(国際問題研究所、一九七一年七月)「前書き」六―七頁。

⑬ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六〇―六一頁。

⑭ 同前、五八―五九頁。

⑮ 『日本経済新聞』一九七二年一月一八日。

⑯ 胡嶋前掲論文「日中国交正常化における中国側の対日外交戦略」。

⑰ 朱建榮「先人の開拓——二世紀への示唆——日中国交正常化と平和友好条約を再検討する意義」石井明他編前掲書、四〇六―四〇七頁。

⑱ 吳学文・王俊彦『廖承志与日本』(中央党史出版社、二〇〇七年)三五八頁。

⑲ 『日本経済新聞』一九七二年一〇月二七日。

⑳ 古井前掲『日中十八年』一二三頁。

㉑ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六一頁。

㉒ 古井前掲『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』二〇頁。

㉓ 別枝行夫「佐藤内閣後期の日中関係——「決定中心」の分析——」成蹊大学法学政治学研究「二号、一九八三年」。

㉔ 日中友好会館日中健康センター理事長小池勲氏へのインタビュー(二〇〇五年五月)。

㉕ 「竹入メモ」石井明他編前掲書二、二四頁。

㉖ 古井前掲『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』二二―二三頁。

㉗ 同前、二四―二五頁。

㉘ 石川忠雄他編前掲書、二〇一頁。

㉙ 『朝日新聞』一九六四年二月二日。

㉚ 『北京週報』一九六四年第二六号。

㉛ 日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復関係資料集』(一九七二年)五三一、五三三頁。

㉜ 古井前掲『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』二五頁。

㉝ 古井『政界二十年』(一九七二年六月)「まえがき」三―四頁。

### 第三章 日中国交正常化と古井喜実

#### 第一節 日中国交正常化の地ならし

一九七二年七月六日、第一次田中内閣が成立した。田中は日中問題の打開について、七一年七月頃から、周到な準備と検討を行なってきた<sup>①</sup>。七二年三月二三日の衆議院予算委員会での答弁において、通産大臣であった田中は、「中国に対して日本が大きな迷惑をかけ、心からお詫びします」という気持が、日中関係正常化の大前提である」との信念を示し、中国

政策に対する考え方を明確にした。これに応じるように、七二年三月から四月にかけて、中国側が田中に期待しているとの情報が流れてくる。田中も中国側の動きに対して積極的に応えるよう努め、訪中した藤山にメッセージを託し、彼の中国に対する認識を非公式に伝えた。さらに、前述のように、四月に大平の仲介で古井と三人で会い、意見を交換した。五月、二宮文造公明党訪中団長が、福田を凌いで田中が総裁選に勝るとの予想を中国側に伝えた。これらの情報を通して、周恩来は次の首相は田中と見定め、周・二宮会談において、「もし田中さんが首相になって本当に日中国交回復を望んでいられるなら、我々中国の人民も政府も軍隊も、北京の空港をあげてお待ちしましょう」と田中への伝言を託し、首相訪中で、国交正常化を実現させる道を示した。<sup>③</sup>

前述のように、田中と中国をつなぐ舞台裏の動きは、自民党内で中国に最も太いパイプを持つ古井によって早くから進められていた。古井が予想した通り、田中内閣が成立し、大平は外相になったが、田中首相も大平外相も、日中復交にむけて最初の一步を踏み出す決断にまだ踏み切れなかった。大平外相は、①これまで日中関係者や親中派議員から伝えられてきている中国側の非公式感觸がどこまで「本音」なのかも一つ詰め切れない、②総裁選の結果「国交正常化」という大勢は明らかになったものの、党内に多くの慎重論者が存在する中でコンセンサスをどのように固めていくか、③ニクソン訪中があったにせよ、いまだ中国との間に国交が成立していない米国が日中国交正常化に対してどのような反応を示すか明らかでない、などから、政権成立後も、慎重な態度を取り続けた。<sup>④</sup> 逡巡する大平に、正常化を具体的にどう展開するかというようなことまで言う必要はないが、とにかく日中正常化をやるのはっきりした考えだけは第一声として打ち出すべきだと、古井は進言した。<sup>⑤</sup> 七日の初閣議のあと田中首相は、中華人民共和国との国交正常化を急ぐとの談話を発表し、国交回復に取り組む意思を公にした。これにこえて、七月九日、周恩来は田中内閣成立と国交正常化を目指す政策に歓迎を表明した。

田中内閣成立後、日中国交正常化にむけてどういうスケジュールを立て、どういう案を持っていくかについて、古井は

大平と何回にもわたり会談を重ね、田中首相の了承を得たり、決断を求めたりといったことを繰り返していた。これらの会談で検討されたのは、①日米安保条約の存続を前提として中国が果たして国交正常化に応ずるかどうか、②国交正常化後も台湾との間で経済的、文化的関係を維持していくことができるかどうか、③日華平和条約がその締結時にさかのぼって無効とされるのではなく、将来に向かつてのみ効力を失うとする措置に中国側が同意するかどうか、④膨大な額にのぼると思われる対日賠償要求を中国側が放棄してくれるかどうか、などの諸点であった。<sup>⑦</sup>

同じ時期、中国側は日中国交回復を準備するため、周恩来総理が自ら指揮をとって、日本班を組織し、廖承志をはじめに、文化大革命で失脚した知日派を次々と呼び戻した。七二年七月三日には、新しい中日備忘録貿易弁事処東京連絡処首席代表として知日派の肖向前を送り込んだ。また、七月四日に、前首席代表の孫平化を団長とする上海舞劇団一行を派遣し、積極的な対日工作を展開した。孫は肖向前とともに各友好団体の責任者や財界、政界、新聞など各界の友人や関係者と会談し、日中関係について意見交換を行った。

七月二〇日の田川誠一との会談において、孫は、中国としてはお互いの立場を尊重し、田中首相が訪中すれば、田中を困らせるようなことは決してしない、台湾問題については、両首脳がハラを割って話し合えば、その解決方法を見出すことができる述べ、当時鳥取県帰郷中の古井にもこの話を伝えるようにと、田川に頼んだ。<sup>⑧</sup>さらに、七月二二日と八月一日の二回にわたって孫は大平外相と会談し、田中首相の訪中を要請したが、日本政府は第二回の大平・孫会談の席上で、田中訪中を正式に回答した。八月一五日には、田中首相自ら孫、肖と会談し、孫は中国側は田中首相の訪中を心から歓迎する旨を伝えた。<sup>⑨</sup>

この間、七月一二日に社会党前委員長佐々木更三が訪中、七月二五日には、竹入義勝公明党委員長が北京を訪れた。竹入の回想では、佐々木が日本に戻ってきて、大ぶろしきを広げたものだから、二番煎じのような気がして、中国に行こうか行くまいか考え込んでいたところ、古井が竹入に、ぜひ行け、野党で責任のない自由な立場から、遠慮なしに向こうに

ぶつかって、向こうの考えを引き出してくるようにと強く勧めたので、行く決心を固めた。訪中した竹入は、日中国交回復に関する中国原案と周總理と竹入との会談を克明に記述したいわゆる「竹入メモ」を持ち帰ったのである。出発前に竹入は古井と何回か会い、北京滞在中も何回か古井に国際電話を入れ、事態の進行状況を連絡し、古井がこれを大平に伝えた。<sup>⑫</sup> 日本に戻った竹入は、「竹入メモ」の内容を田中首相、大平外相に報告し、また、「田中さんに恥をかかせませんから、安心して来てください」という周恩来の要請を伝えた。<sup>⑬</sup>

「竹入メモ」を見ると、竹入は、日本国内の政治情勢を率直に先方に伝えるとともに、前述したような田中・大平の疑問をぶつけて、中国側から賠償請求権の放棄、日米安保体制の容認など数多くの譲歩を引き出したことがわかる。これによって、田中・大平は最後の決断を下したのである。そこで、古井は大平外相と、いつ出発するか、田中總理自身がいくかどうか、行つて何をするか、どこまでのことをやってくるかといった具体的な問題について八月一杯検討し続けた。

しかし、最後の詰めは外務省当局が中国側と行なわなければならない。中国側原案には外務省としてのめない点がいくつかあった。

第一に、「戦争状態の終結」という表現である。条約論からいえば、日本と中国との戦争状態は日華平和条約ですでに終了したことになるため、中国案にある「戦争状態」という表現は受け入れられないというのが外務省の主張であり、北京での交渉の際に、中国側に表現を変えるよう求めることになった。もしも中国側があくまで「戦争状態の終了」という用字にこだわる場合には、中国側が一方的に戦争状態の終了を宣言するのを認めることで、妥協をはかるとの意見に落ち着いた。

第二に、復交三原則中に、中華人民共和国政府は中国を代表する唯一の合法政府であること、台湾は中華人民共和国の領土の不可分な一部であること、日台条約は不法・無効であり、廃棄されなければならないとされているが、日本側は、日華平和条約の締結それ自体は有効であるとの立場をとっている。共同声明で復交三原則全部に理解を示すのは無理



があると考えていた。結局、復交三原則を分離し、第一の原則はそのまま承認し、第二の原則についても、日本もそれを「理解し、尊重する」ことを声明するが、第三項は日中共同声明からは削除し、共同声明発表と同時に、日本政府が独自の立場から日華平和条約の失効の意思表示をすることで処理する立場で臨むことになった。

第三に、第五項の覇権条項の扱いについて、覇権という表現は曖昧すぎて、できれば共同声明から削ったほうがよいとの意見が条約局から出され、最終的処理は先方との話し合いの結果をみて判断することになった。

第四に、第七項において、中国案は「賠償請求権」という字句を使っているが、それだと中国に「対日請求権」があることを日本側が認めたことになる。そうすると、中国の対日賠償請求権放棄を規定した日華平和条約と矛盾するため、これも中国案にある「請求権」の「権」を削るよう要求することになった。<sup>14)</sup>

## 第二節 最後の調整と古井喜実

こうして、中国案に対応する日本案が大体まとまったが、これを中国側に伝え、考え方の違う点を中国側と調整しなくてはならない。竹入訪中の際、「竹入先生が帰って内閣が決定すれば、草案準備に信頼出来る人を寄超すか否かは田中首相にまかせます」<sup>15)</sup>と周恩来は述べたが、この最後の調整は中国側との間に信頼関係がなければ、できない仕事である。松村亡き後、中国側が最も信頼を寄せてきたのは古井である。田中内閣としては、当初は古井、田川を含めて三、四人のごく少数を派遣して事前折衝をするつもりであったが、この話が漏れると、一時は百人にも達する同行希望者が名乗りをあげる始末であった。そのため名目を変えて、八月三〇日に、古井、田川、松本俊一の三名が田中訪中の根回しのために訪中することを正式に決めた。その目的は、九月末に予定されている日中首脳会談の討議内容について最終的な詰めを行なうこと、とくに復交三原則をはじめ台湾問題について、最終的な意見調整を行ない、共同コミuniqueの案文について事前調整することであった。<sup>16)</sup> さらにまた、九月に予定されている小坂善太郎訪中団には、田中・大平の訪中前の調整工作や

根回しが期待できそうにもないとの事情も、古井らの訪中が必要とされた背景にあった。

ここで、小坂訪中団について説明しておく、ニクソン・ショックの後、自民党内では、日中国交正常化推進派が多数派になり、台湾擁護派が少数派になったが、台湾擁護派を圧倒するだけの力を推進派は持ち得なかった。そのため、田中内閣が誕生した直後に、国交正常化のための合意づくりを任務とした「自民党日中国交正常化協議会」（小坂善太郎会長）が発足した。同協議会では、「台湾問題は中国の内政問題である」「日中正常化の暁には日台関係が断絶するのはやむを得ない」とする古井、伊東正義、川崎秀二ら国交正常化推進派と、台湾との外交関係断絶、日華平和条約の失効などに反対する賀屋興宣、中川一郎、藤尾正行ら台湾擁護派との間で激しい議論が続いた。結局のところ、九月下旬に予定された田中訪中を目前に、党内議論は大詰めを迎え、九月八日から開かれた同協議会の総会では、台湾との従来の関係が継続されるよう十分配慮のうえ交渉することで決着がついた。<sup>⑩</sup>

一応の結論を得たので、小坂を団長とする四五人の自民党訪中団が九月一四日に北京を訪問した。もともと小坂訪中団の目的は、日中復交が社会党や公明党などの先導により野党ベースによって実現されたとの印象を与えないために、自民党代表団によって田中訪中のお膳立てがなされたという形を守ろうとするところにあった。従って、古井らが田中訪中の準備のために、小坂訪中団とは別に北京に先発することに対して、小坂らは「小坂訪中団の使命がほけては……」と反対していた。また、日中首脳会談の事前折衝のため古井らが訪中するかもしれないとの記事が新聞に出ると、同協議会の中から、首相訪中の先遣隊として党内から訪中団を送り込み、事前折衝をさせるべきだ、という意見が出てきた。<sup>⑪</sup> 一方、政府はすでにレールがしかれているのに、タカ派をまじえた党の「混成部隊」が北京でピントはずれな議論でもして、トラブルでも起こされてはと、訪中団の派遣にはあまり乗気ではなかった。<sup>⑫</sup>

そのような経緯があったので、協議会を刺激するのを避けるために、古井らの訪中は、表向きは覚書貿易交渉の名目で行われることになった。しかし、以下に明らかにように、古井らの使命は、田中訪中に備えての事前折衝であり、最後の

詰めを行なうことになった。

九月九日、古井は田川、松本を同伴して訪中した。翌一〇日、古井一行は廖承志の自宅を尋ね、日本政府の草案の要点を次のように口頭で説明した。

- 一、日中首脳会談での合意事項は、共同声明とする。
- 一、日本側は、共同声明を国会に批准しないで、報告事項とする。
- 一、共同声明の前文では、①日本は、過去の戦争に対して、深く遺憾の意を表明する、②日中両国は、一衣帯水の関係にあり、両国の国交正常化は、アジア及び世界の平和に大きく役立つものである、③両国は、政治、経済体制が違っても、お互いに尊重しあって友好関係を維持する、との諸点を表明する。
- 一、本文には、①日中両国は、共同声明で戦争の終結を表明する、②日本は、中華人民共和国を中国を代表する唯一の合法政府と認め、直ちに外交関係を結び、すみやかに大使を交換する、③台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを、日本は十分理解し、尊重する、との諸点を盛込む<sup>④</sup>。

古井は補足説明として、要綱の表現には中国側に難色があるだろうが、これは国内事情を考慮したものであって、この骨子を基礎に中国側の検討を要請したいと付け加え、さらに、台湾との断交については、共同声明には盛らないが、外務大臣の談話ないし声明という形で、共同声明調印の直後に日本側から発表する、と説明した<sup>⑤</sup>。

廖承志は早速毛沢東主席と周恩来総理に報告した。九月一二日、周恩来は歓迎宴を設け、日本政府の「共同声明」素案作りに果たした古井の役割を高く評価し、「貴方は、決して表に出られることなく、中日両国の関係改善に奔走されておられました。中日両国の影武者とは、正に古井先生のことです」とその功績を讃えた<sup>⑥</sup>。その後席を改めて、日本側素案に対する中国側の立場を説明した。それは、①中日国交正常化は排他的なものではないことを明確にしておくこと、②戦争状態の終結についての表明の内容は、中国側の考えとびつたり合わない点がある、③復交三原則に対して日本側の総括的

な態度表明が望ましい、④日華平和条約廃棄問題については、日本政府が一方的措置をとるという考え方には同意してもよいが、日本政府はいつでも、どういう形での表明を考えているのか、というものであった。⑤全体としては、周は、共同声明の前文、本文を問わず、その表現は田中、大平が来訪した時に会談を通じて煮詰めるが、解決は決して困難ではないとの考えを示した。⑥ただし、会見の内容は秘密とし、大平外相にも漏らさないように釘をさした。

古井らは秘密を守るために、小坂訪中団との接触を避け、東北旅行に出かけたが、九月一九日北京に戻ると、当日の深夜一二時から二時過ぎまで、周総理が古井を単独で招いて会談し、中国側の方針を詳しく説明した。古井も重ねて意見を述べた。このやりとりを通じて、古井は、基本的には双方の間に克服できない困難はない、問題は表現上の点にあるとの確信を得た。古井は周に「中国側の考えはよく分った。このあとどう進めましょうか」と言ったら、周は、「田中首相が訪中されてから決めても問題はないが、ただ、貴方を通じて問題をはっきりさせてもいい。私たちは、どのやり方で進めても良い」と答えた。⑦会談終了後、古井は大平外相宛てに、従来の経過を詳しく述べた手紙を書き、二〇日に日本に帰国する外務省の中国課長橋本恕に託した。手紙の最後に、これから先の詰めは困難ではないと思うので、田中総理や大平外相がこちらに来てから正式会談で決めたらよいと思うが、それともこのうえ私の手でさらに詰めるか、暗号電報で大平の意向を連絡してほしい旨を述べた。二二日夕方、大平外相から「重要な任務、ごくろうさま。あとの交渉は、首相訪中後に政府が行う」との暗号電報が戻ってきた。

すでに、小坂訪中団に同行してきた橋本恕中国課長は、大平外相の伝言として、古井、田川の二人が北京にいることは自民党内に刺激を与えるので、小坂訪中団が帰るときに一緒に帰ってほしい、との要望を伝えていた。古井としては、ここまでくれば復交の調印式を見たいうえで、帰国するつもりであったが、政府・自民党の方は、それを迷惑がっている様子がありありと窺がえた。これについて田川は、「日中間の暗い、冷たい時代から苦勞してパイプをつないできた私たちが、表舞台にも出ないで調整工作しているのをやめさせようとする一部の人たちの気持はどうしてもわからない。大平外相は、

党内に波乱を起こさないために私たちに帰ってほしいと言ったのだが、私たちも勝手にきたのではない」と不満であり、古井も激怒していた。<sup>②③</sup>

中国側としては、このことは日本サイドの問題だから、二人を調印式まで残してくれとは日本側には言えない。特に古井らと小坂訪中団との関係を知っているだけに、中国側としては、古井らに残ってほしい気持は十分あっても切り出せなかった。さらに二二日夜になって、外務省から北京の日本覚書貿易事務所に一通の暗号電報が入ってきた。それには「田中首相一行の北京滞在中、古井ら二人は別行動をとってほしい。これは党内への配慮にもとづくものである」と書いてあった。<sup>②④</sup> こうなった以上、古井らもこのまま中国にいるわけにはいかないので、急遽、二四日に全日空の特別機で帰国した。翌日の二五日に田中首相一行が中国へ出発したのである。

こうして、ここまで苦勞し、日中国交正常化に尽力してきた古井であったが、肝心の日中国交正常化の表舞台に出ることなく帰国せざるをえなかった。この背景には、前述のように、小坂訪中団の一部が、古井らが北京にいて田中訪中の地ならしをしていることを、快く思っていないという大平の心配があった。大平の心配は確かであったが、問題はそれだけにとどまらなかった。日中交渉は意外なスピードで進んできたために、これに反対する勢力の動きも、日を追って高まり、とくに大平の自宅には脅迫状まがいのものが頻々と投げ込まれるようになり、周辺のもの身の危険を案じるほどであった。<sup>②⑤</sup> また、自民党内では、日中復交時に台湾との外交関係を断絶することに対する右派議員の抵抗が激しく、党内の意見を調整するために、田中は自民党内最右派の集団である「素心会」や、親台湾派の「外交問題懇談会」と接触を持たなければならなかった。「党内への配慮」とは、まず以上のような自民党内の事情が考えられる。他方、「党内の焼き餅と外務官僚の面子意識から私を排除したい空気が強く、田中・大平両氏も、もうこの上用はないと思っている様子に響いてきた」<sup>②⑥</sup>と、古井が述べているように、田中、大平及び外務省としては、古井らが国交正常化まで中国に滞在し続けられ、自分たちの功績がぼけししまうのを心配する気持ちがあったのではないかと思われる。

古井らにすれば、国交正常化を目前にして、長い間苦勞してきた自分たちが排除されたことに対して、強い不平をもつたとしても当たり前であるが、自分たちの役割はちゃんと果たしたため、悔いはなかったと思われる。帰国後、古井は大平外相と会って、周總理との二度にわたる会談の内容を詳細に報告した。大平は、古井の報告を通じて周の考え方を具体的につかみ、日本政府の共同声明素案をどう修正するかについて、田中と相談した。

最後に、アメリカと台湾に対する事前説明であるが、すでにアメリカへは、八月三十一日、九月一日の日米首脳会談において、日米安保条約を維持することを再確認し、台湾へは、椎名悦三郎自民党総裁が首相特使の形で派遣された。こうして、田中訪中への地ならしはすべて整い、九月二一日、日中両国政府は、田中首相が九月二五日から三〇日まで訪中するとの同時発表を行なった。九月二五日、田中首相と大平外相は、二階堂進官房長官及び五二名の政府職員と共に専用機で北京に到着し、九月二九日に日中両国政府の共同声明調印式が行なわれた。<sup>④</sup>

この日中共同声明は、内容から見れば、古井が九月九日に説明した日本側の意見がほとんど受け入れられている。戦争終結問題は、「戦争状態」ではなく、「不正常な状態」という文学的な表現で処理され、復交三原則を全文と正文に分散配置し、第一項を認めながら、第二項すなわち台湾の帰属問題については、日本側は「ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」との表現で逃げた。第三項の「日台断交」は大平が別個に「外相談話」で処理した。さらに、戦争賠償については、「請求権」を「請求」に変更することで決着した。後に大きな外交問題として「覇権問題」が浮上するが、この共同声明によって、日中間の懸案であった戦争終結、台湾、日米安保条約などの問題点はすべて乗り越えられたのであった。調印式の当日、古井はNHKのスタジオで北京の情景を眺めながら対談をした。彼は、本来ならば、松村先生が姿を見せられるべきであった、自分は身代りに過ぎないと残念に思いながら、日中関係の険しい道を歩んできた苦節十三年の年月をふりかえって、感慨無量であった。<sup>⑤</sup>

- ① 早坂茂三前掲『政治家田中角栄』三六三頁、同『早坂茂三の田中角栄回想録』（小学館、一九八七年）二一七―二一八頁が詳しい。
  - ② 「第六十八回国会衆議院予算委員会議録」（昭和四七年三月三日）「転換期の『安保』」一五三「毎日新聞」一九七八年八月一八日。
  - ③ 「竹入証言」石井明他前掲書、二〇〇頁。
  - ④ 大平正芳回想録刊行会編集兼発行『大平正芳回想録 伝記編』（大平正芳回想録刊行会、一九八二年）三三三頁。
  - ⑤ 古井「日中国交正常化の秘話」『中央公論』昭和四七年二月号。
  - ⑥ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六三―六四頁。
  - ⑦ 前掲『大平正芳回想録 伝記編』三二四―三三五頁。
  - ⑧ 前掲『田川日記』三四四―三四五頁。
  - ⑨ 孫平化前掲書、一六二―一七一頁。
  - ⑩ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六四頁。
- ⑪ なお、「竹入メモ」は、一九八〇年五月三三日朝日新聞朝刊特集欄で紹介され、永野信利前掲書、二九―三〇頁に記載されている。二〇〇一年六月外務省によつて公開され、石井明他編前掲書、四―四二頁にも掲載されている。中国原案の大意は次のようである。
- 中華人民共和国と日本国との間の戦争状態は、この声明が公表される日に終了する。
- 日本政府は、中華人民共和国政府が提出した中日国交回復の三原則を十分に理解し、中華人民共和国政府が、中国を代表する唯一の合法政府であることを承認する。これに基づき両国政府は、外交関係を樹立し、大使を交換する。
- 双方は、中日両国の国交の樹立が、両国人民の長期にわたる願望にも合致し、世界各国人民の利益にも合致することを声明する。
- 双方は、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政の相互不干渉、平等・互恵、平和共存の五原則に基づいて、中日両国の関係

を処理することに同意する。中日両国間の紛争は五原則に基づき、平和的な話し合いを通じて解決し、武力や武力による威嚇に訴えない。

双方は、中日両国のどちらの側もアジア太平洋地域で覇権を求めず、いずれの側も他のいかなる国、あるいは、国家集団が、こうした覇権をうちたてようとすることに反対する、ということを声明する。

双方は、両国の外交関係が樹立された後、平和共存の五原則に基づいて、平和友好条約を締結することに同意する。

中日両国人民の友誼のため、中華人民共和国政府は、日本国に対する戦争賠償の請求権を放棄する。

中華人民共和国政府と日本国政府は、両国間の経済と文化関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、平和友好条約が締結される前に必要と既存の取極に基づいて、通商、航海、気象、漁業、郵便、科学技術などの協定をそれぞれ締結する。

- ⑫ 「古井証言」前掲『ドキュメント 日中復交』六四頁。竹入が日中復交のメッセンジャーとして選ばれた理由については、いくつかの見解が存在する。例えば、別枝行夫氏は、自民、民社、社会党はいずれもその党内に対中政策をめぐって対立が存在していたが、公明党は唯一の例外であったと指摘している（別枝行夫前掲論文「日中国交正常化の政治過程——政策決定者とその行動の背景——」）。竹入自身は、中国側との間に信頼できる人間関係が存在していたことがポイントだと述べ、「歴史の歯車が回る時、やはり信頼関係という潤滑油が必要で、それが歴史の横糸を作っているのではないだろうか」と述べている（「竹入証言」石井明他編前掲書、二〇七頁）。
- ⑬ 「竹入証言」石井明他編前掲書、二〇五頁。
- ⑭ 永野信利前掲書、三六―三八頁。日中復交三原則に外務省がどのように対応したのかについては、栗山尚一前掲論文を参照されたい。

- ⑮ 「竹入メモ」石井明他前掲書、一五頁。
- ⑯ 前掲「田川日記」三五三―三五四頁。
- ⑰ 発足以来一ヶ月半の間に協議会は総会三回、正副会長会議一八回、常任幹事会一回の計三二回の会議を開催したのであった。同協議会がまとめた「日中国交正常化に関する意見集」に寄せられた各政治家の意見は一二九頁にものぼった（宇治敏彦「日中国交正常化協議会と小坂訪中団の思い出」『自由民主』五九五号、二〇〇二年）。
- ⑱ 前掲「田川日記」三五二頁。
- ⑲ 同前、三七一頁。実際、廖承志と会談した際に、日中国交正常化協議会の議論の内容の一部が中国側に紹介され、二、三の人たちからの台湾擁護論も飛び出した。中国側は自民党内の意見があまりにも割れているのに驚くとともに、訪中団の台湾問題に対する見解がいまいな点に不満であった。
- ⑳ 同前、三五八頁。古井前掲「日中国交正常化の秘話」、王泰平著・青木麗子訳『大河奔流』（奈良日日新聞社、二〇〇二年）一〇五―一一頁などにも詳しい。
- ㉑ 前掲「田川日記」三五九頁。

おわりに

一九七二年の日中国交正常化をもたらした最大の要因は米中和解であった。添谷芳秀は、古井らの自民党内親中派は正常化交渉過程において、国際環境への働きかけというよりは、国際環境の変化への適応であり、自らの中国観に沿った目的達成のために米中和解のダイナミズムを利用したのであったと指摘しながらも、彼らは長年日中国交正常化を唱えてきたのであり、米中和解があろうがなかろうが、中国が対日接近に積極的になれば、それに全面的に協力することに躊躇はなかったはずだと述べ、結局のところ、逆境の中で日中貿易のルート維持に努めてきた親中派にとっては、日中国交正常

- ㉒ 王泰平著・青木麗子訳前掲書、一〇九頁。
- ㉓ 古井前掲「日中国交正常化の秘話」。
- ㉔ 前掲「田川日記」三六七頁。
- ㉕ 王泰平著・青木麗子訳前掲書、一一〇頁。古井前掲「日中国交正常化の秘話」。
- ㉖ 古井前掲「日中国交正常化の秘話」。
- ㉗ 前掲「田川日記」三七七頁。
- ㉘ 同前、三六九―三七〇頁。
- ㉙ 同前、三七八頁。
- ㉚ 前掲「大平正芳回想録 伝記編」三三三頁。
- ㉛ 古井前掲「日中十八年」一二七頁。
- ㉜ 田中訪中と日中首脳会談の詳しい経緯について、永野信利前掲書第二章、王泰平著・青木麗子訳前掲書、一一七―二〇三頁などが詳しい。なお、共同声明前文と本文九条の内容については、日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復関係資料集』（一九七四年）などを参照されたい。
- ㉝ 古井前掲「日中十八年」一二九頁。



化それ自体が絶対的目標であり、米中和解は日中国交正常化を可能にした環境要因にすぎなかったと主張している。<sup>①</sup>

結果的にみれば、この評価は道理があるが、問題はそんなに簡単に説明できないところがある。古井は一九五九年の最初の訪中から、日中国交樹立までの十三年間、苦勞を厭わず日中間を往来し、LT・MT貿易ルートを通じて日中関係を繋ぎ、四面楚歌の中で復交を唱え続けてきた。ここまで日中関係の発展を古井が支えようとしてきたのは、多年にわたる中国との付き合いによって積み重ねた中国認識によるものであった。五九年の最初の訪中以来、古井は日中関係の重要性を認識し、中国問題は日本の問題だけでなく、アジアの問題、世界の問題でもあり、日本と中国とがうまく行かなければ、アジアの安定も、世界の平和もないと、日中関係打開を唱えてきた。<sup>②</sup>さらに、日米中三国関係において日本は中米の懸け橋になるべきだと主張していた。例えば、一九六四年の段階で彼は「中国問題、ことにアメリカと中国、両国の関係を調節していく役割を果たすことが、日本の世界に対する責任である」と主張し、「私は中華人民共和国との貿易促進、ひいては国交回復に熱をいれているけれども、そうかといって何も中共一辺倒というわけではない。……ベトナム問題に象徴的にあらわれている南北の関係、つまり米中を軸として国際情勢が大きく激動しているときに、……日本は進んで米中の緩衝地帯にならなければならない。そのためには、一方に加担し、一方に対立するような外交はやめなければならぬ」と強調した。<sup>④</sup>

しかし、現実の自民党政権にはこれができないことも古井は十分承知していた。彼は「目の前の日本には台湾問題がある。アメリカとの関係がある。したがって、政府には政府の立場がある」と、政府の立場に理解を示しながら、「さらば」といって大陸中国を無視して将来の日本があるとは思えない」と、日中関係の重要性を強調し、「政府が立場上でできないとすれば、誰かが代って大陸中国との関係をつなぐなければならない」と考えた。このような考えで、古井は自ら政府の代理人を引き受けたのである。彼の目的は一義的には、日本のためを考えてのことであったが、それにとどまらず、世界への責務でもあると認識していた。先の一文に続けて、彼は「米ソ関係が今日の如くなった後、世界の平和への禍は米中

関係にある。その調節を図る役割は、日本において外にはない。これができないようでは、日本は世界の大国だなどという資格はないし、日本の世界に対する責任は果たせない」と記している<sup>⑤</sup>。

古井が苦勞を厭わず、L T・M T貿易ルートを維持したのは、このような目的を果たすためであるが、その絶対的目標は日中国交正常化であった。前述のように、国交正常化に至るまで、日本側も中国側も互いに通じるいくつかのルートを持つており、古井もそのルートの一つに過ぎなかった。しかし、中国側から見れば、野党や民間のルートを通じて、国交正常化の機運を醸成したが、最後の交渉相手は自民政権である以上、それに通じるルートを持たなければならなかった。古井及び彼が維持したL T・M Tルートの存在の意義はそこにあった。また、日本政府から見れば、外務省、日中議連、野党などのルートを通じて、ある程度中国側との意思疎通を図ることができた。しかし、田中・大平を支えるべき外務省の内部は、国交正常化に関する意思統一ができておらず、国交正常化を直接担当すべきアジア局及び条約局は大論争の只中にあり、下部を統轄するはずの法眼晋作外務次官は国交正常化それ自体に消極的であったため、外務省は国交正常化の交渉過程において有効な対応を示すことができなかった<sup>⑥</sup>。七〇年一月二月に設立された「日中国交回復議員連盟」は超党派有志の集合体で、メンバー相互の思惑も異なっていたため、田中・大平に有効な働きかけができなかった。社会党の佐々木元委員長や公明党の竹入委員長が日中復交に関する中国側の考え方を日本側に伝え、田中の訪中決意に少なからぬ影響を与えたが、前述したように、田中内閣は、日中復交が社会党や公明党などの先導により、野党ペースによって実現されたとの印象を与えないために、小坂訪中団を派遣するなど、あくまで野党が政策決定に加わることに拒否的であった<sup>⑦</sup>。

以上のような状況下で、田中内閣は最初日中覚書事務所を通じて、国交正常化交渉を行なおうとしたが、秘密を守るためにこれを止め、代わりに覚書貿易の功労者であり、大平とも親交のある古井を使って、国交正常化に関する中国側との折衝を行ない、それによって日本側の最終的な意思決定を行なった。前述のように、日本素案の作成段階においても、古井は終始大平外相と話し合っており、一週間に二回くらいずつ、徹底的に意見を交換しあった。多くの場合、古井が知恵

と案を出し、大平がこれを持ち帰って綿密に検討し、そのあと持ち寄って結論を出すという形であった。このように、古井は日中共同声明の作成に深くコミットし、日本政府の方向を誤りのないよう舵取り、中国側素案とのすり合わせの交渉も行なった。古井自身は、自分が果たした役割について、「このような経過であったから、日本側のスケジュールと成案については、功罪とも一半は私が背負わなければならないと思っている。もし私に何らかの貢献があるとすれば、それは最終段階における北京での一幕よりも、その前における協力であったと思う」と述べている。<sup>⑧</sup>

古井が尽力した日中覚書貿易そのものは、七三年末をもって終止符を打ち、政府間貿易に移行した。<sup>⑨</sup> 覚書貿易交渉の各ステップは、一面で日中国交打開のための地ならしの役割をもっていた。交渉の衝にあたった古井は、日中双方からの圧力で非常な苦しみを味わったにもかかわらず、やがて日中関係改善に尽力した人物として不動の地位を築き、国交正常化交渉においても大きな功績を残したのである。

後年、古井は日中関係の改善のために歩んできた険しい道のりについて振り返り、次のように述べている。

「私自身にとつて、これまでの十八年間の中で、最も時間がかかり、神経を使ってきた戦後問題を処理する中で、一番大変だったのが日中関係問題でした。特に、覚書貿易を漕ぎ着けるまでが大変でしたね。……日中両国の板挟みにあって実に進退道なしというような苦境に立たされたこともありましたよ。しかしながら、私には、日中国交正常化実現という大きな目標がありましたから、どんな攻撃にも屈することなく、今日までやって来ました」<sup>⑩</sup>。

① 添谷芳秀前掲書、一八七頁、二四八―二四九頁。出版会、一九七五年）四―二八頁、同「はたして外務省は変わったか」

② 「山陰評論」一九六〇年三月号。古井喜実「世界を見て思う」『政界

第九年、厚生行政を背負う』（一九六一年）一五―一六頁。

③ 「国民」（財団法人社会教育協会、昭和三十九年四月号）。

④ 「山陰評論」一九六五年二月号。

⑤ 「最近の中国」『新政経』昭三十九年六月。

⑥ 外務省内部の動きについては、永野信利『外務省研究』（サイマル

出版会、一九七五年）四―二八頁、同「はたして外務省は変わったか」

⑦ 例えば、竹入は「竹入メモ」を田中に提示し、それに対する政府の

見解を求めたが、政府からの反応がなかった。それに対して竹入は相当不満であった。また、小坂訪中団に対しても、「古井、田川氏ら従来から日中打開に苦勞してきた人たちが、田中訪中の下準備をやるなら結構だが、党の正常化協議会のような、にわか理解者が田中訪中の

「橋渡し」的ゼスチュアをすることは、党略的な意図が隠されている」として、自民党の代表団を田中訪中の先遣隊として北京に派遣することに反対であった（前掲『田川日記』三五三頁）。

⑧ 古井前掲「日中国交正常化の秘話」。

⑨ 最後の覚書貿易取り決めが北京において締結されたのは、国交正常化からちょうど一ヶ月後の一九七二年一〇月二九日のことであった。さらにその一ヶ月後には経済界と通産省が設立資金を折半して日中経済協会が設立された。七三年一月に日中経済協会と通産省が合同代表

団を中国に派遣した際に、中国側は同協会を覚書貿易事務所に替わる日本側の窓口組織として認知した。こうして、L T / 覚書貿易の推進者、組織は、日中経済協会に継承されていくことになる。L T / 覚書貿易訪中代表団に毎年のように参加をしてきた田川誠一や古井喜実などの自民党政治家は、国交正常化で彼らの使命は一応果たされたとの考えから、その後の日中貿易から身を引いていった（添谷芳秀前掲書、一三九頁、二四三頁）。

⑩ 王泰平著・青木麗子訳前掲書、一〇六頁。

（京都大学文学研究科博士後期課程）

Furui Yoshimi and the Normalization of Sino-Japanese Diplomatic Relations:  
Examining the Normalization of Sino-Japanese Diplomatic Relations  
through the Continuation of the LT/MT Trade

by

LU Xueying

Although a great deal of research has been done on the normalization of Sino-Japanese diplomatic relations, most has emphasized the decision-making process within governmental circles, and the role of the pro-Chinese faction in the Liberal Democratic Party (LDP), represented by Furui Yoshimi among others, has largely been ignored. Some researchers recognized Furui's commitment to the normalization process, but they failed to explain in detail the role he played and how he acted, treating his activities as only a side issue. The purpose of this paper is to demonstrate the importance of the role that was played in the normalization process of Sino-Japanese diplomatic relations by Furui, the central figure of the pro-Chinese faction, in bringing Tanaka Kakuei and Ōhira Masayoshi together with the Chinese side and as a backstage negotiator. The second purpose of this paper is to attempt to present a full picture of the role carried out by the pro-Chinese faction in the LDP, represented by Furui Yoshimi and others, and to rethink its position within the party.

Negotiations over Sino-Japanese MT trade continued on a rocky course after 1968, but Furui was determined to sustain this trade route in order to use it in the normalization of Sino-Japanese diplomatic relations in the future. In the beginning of the 1970s, the international situation around China changed drastically and the momentum for normalization of diplomatic relations with China increased in Japan. Under these circumstances, the pro-Chinese faction in LDP, including Furui Yoshimi and Tagawa Seiichi, mediated actively between powerful figures in the LDP like Ōhira Masayoshi and Miki Takeo, and the Chinese side. After the formation of the Tanaka Cabinet, Furui repeatedly discussed with Ōhira Masayoshi, the foreign minister in the Tanaka Cabinet, the proposed normalization of Sino-Japan diplomatic relations and how it would be timed, and he also pressed for the determinations and approval of Prime Minister Tanaka Kakuei. The Tanaka cabinet sent Furui, Tagawa, and Matsumoto Shun'ichi to China on September 9, 1972 in order to finalize arrangements over issues to be discussed at the upcoming prime minis-

ters' summit and adjustments to the draft of their joint statement.

Before the normalization of Sino-Japanese diplomatic relations, there were several channels of communications opened between Japan and China, and Furui was merely one of these. However, from the Chinese point of view, although opportunities to normalize relations with Japan had been created through private channels and the opposition parties, as it was the LDP government with which it must ultimately negotiate, the Chinese authorities found it crucial to sustain those ties.

This is why the role of Furui and LT/MT Trade was so important. On the other hand, from the Japanese point of view, there were other channels of communication with China, including the Ministry of Foreign Affairs, the Sino-Japanese Diet Members' League, and opposition parties. However, the Ministry of Foreign Affairs and the Sino-Japanese Diet Members' League failed to make progress in the normalization of Sino-Japan relations. The Japan Socialist Party and the Komeitō also played roles in informing the Japanese government about Chinese interest in restoring diplomatic relations, and influenced Tanaka's decision to visit China. However, the Tanaka Cabinet wanted to avoid the impression that the normalization of relations with China was carried out at a pace dictated by the opposition, and finally refused to let them to join in the policy making process.

Under these circumstances the Tanaka cabinet initially intended to conduct the negotiations through the Sino-Japan MT Trade Office, but this idea was quickly abandoned, as the secrecy of the negotiations could not be insured. Instead, the Tanaka cabinet used Furui, who had labored tirelessly on behalf of LT/MT trade and worked closely with Ōhira, to bring about the negotiations with China. In doing this, the final decision of Japanese side was made. In this manner Furui became deeply committed to issuing a Sino-Japanese joint statement and diligently helped the Japanese government navigate the negotiations. Consequently, the pro-Chinese faction in the LDP, centered round Furui, played an important role in the normalization process of Sino-Japanese diplomatic relations.